

地域密着型通所介護および認知症対応型通所介護の運営推進会議

開催方法

地域密着型通所介護事業所および認知症対応型通所介護事業所は、おおむね6ヶ月に1回以上、運営推進会議を開催してください。

会議構成員への負担軽減および開催の効率化から、開催方法については以下をご確認ください。

- あんしんすこやかセンター圏域内の地域密着型通所介護事業所および認知症対応型通所介護事業所が、同一場所で同一日に交代で運営推進会議を行う。
- 幹事事業所は、事業所番号順に持ち回りとする。
- 1事業所の会議時間は20分程度とし、「神戸市運営推進会議運営指針」2(3)に記載の項目（運営方針、活動状況、費用など）を会議内容とする。

※ 運営推進会議は事業所に義務付けられた会議です。事業所が主体となって行ってください。

※ 所在地の圏域（あんしんすこやかセンターHP）

<https://www.city.kobe.lg.jp/a46210/kenko/fukushi/carenet/ansuko-center/index.html>

開催例

〇〇〇あんしんすこやかセンターの圏域 5事業所 の場合

① 事業所番号順に幹事を決定

幹事順	事業所番号	事業所名
①	28・・・01	A事業所
②	28・・・15	B事業所
③	28・・・18	C事業所
④	28・・・101	D事業所
⑤	28・・・234	E事業所

② 幹事事業所は、開催場所、開催日時を決定

③ 幹事事業所は、会議構成員へ日程連絡をする

④ 同一場所・同一日で、順番に運営推進会議を行う

開催順	開催時間	事業所名
①	10:00～10:20	C事業所
②	10:25～10:45	D事業所
③	10:50～11:10	E事業所
④	11:15～11:35	A事業所
⑤	11:40～12:00	B事業所